

第3章 基本的な考え方

「第2章 現状と課題」及び新たに市長が定めた「明石市教育大綱」の内容を踏まえ、この計画における基本理念・基本方針は次のとおりとします。

1 基本理念

ふるさと明石から未来にはばたく子どもを育てる
～たくましく心豊かな人づくり～

本市では、すべての子どもたちが生涯を通じて自らを磨き、高め、「ふるさと明石に愛着と誇り」を持って夢を実現していくことができるよう、学校や地域、家庭と一体となって、子どもたちの育ちを支える取組を進めてきました。

この間、少子高齢化やグローバル化、高度情報化の一層の進展など、教育を取り巻く環境は大きく変化しており、このような変動の大きな社会においては、子どもたちがたくましく「生きる力」をいっそう養うことが求められています。

今後の5年間においても、子ども一人ひとりの個性や能力を尊重しながら、その夢や目標に向かってたくましく心豊かに生きていけるよう、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」、いわゆる知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」をはぐくみ、「明石市教育大綱」の基本目標である「ふるさと明石から未来にはばたく」子どもを育てることを目指した取組を進めていきます。

参考 学習指導要領における「生きる力」とは



※文部科学省より

2 基本方針

基本理念を実現するため、3つの基本方針を定め、それぞれの方針に基づき、方策を講じていきます。

(1) 一人ひとりに応じたきめ細やかな教育の充実

すべての子どもたちが、その多様な個性や能力を最大限に発揮し、一人ひとりの状況に応じた適切な指導や支援を受けられるよう、きめ細やかな教育を行います。

(2) 子どもが安心して学べる質の高い教育環境の実現

すべての子どもたちが、置かれている環境にかかわらず、安心して学び、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をはぐくむことができるよう、質の高い教育環境の整備・充実を図ります。

(3) 地域ぐるみで子どもの健やかな育ちを支える活動の推進

すべての子どもたちが、地域での温かい交流を通じて、「ふるさと明石」に愛着と誇りを持って育つよう、地域、家庭、学校が互いに連携・協力して、地域ぐるみで子どもたちの健全な育成を支える活動を推進します。

※「明石市教育大綱」においては、教育プランの3つの基本方針に加え「生涯を通じて学び、その成果を生かすことができる環境の充実」を基本方針として定めていますが、生涯に渡っての学習やスポーツの振興に関する分野については、教育プランとは別に、「明石市生涯学習ビジョン」や「明石市スポーツ振興計画」等に基づき、施策の推進を図ることとしています。